

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月31日

【会社名】 リョービ株式会社

【英訳名】 RYOBI LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上 彰

【本店の所在の場所】 広島県府中市目崎町762番地

【電話番号】 府中(0847)41 - 1111番

【事務連絡者氏名】 財務部経理担当部長 田中 芳昭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋1丁目7番1号
虎ノ門セントラルビル4階 リョービ株式会社 財務部

【電話番号】 東京(03)3501 - 0511番

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 財務部長 川口 裕幸

【縦覧に供する場所】 リョービ株式会社 東京支社
(東京都北区豊島5丁目2番8号)
リョービ株式会社 大阪支店
(大阪府高槻市今城町24番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成25年6月20日開催の取締役会において、当社の印刷機器事業及び三菱重工印刷紙工機械株式会社のオフセット枚葉印刷機事業を、合併会社として設立する新設会社に吸収分割し、両事業にかかる権利義務を承継させて事業を統合することを決議したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出しました。

また、平成25年7月31日開催の取締役会において、両事業に関する吸収分割契約を締結することを決議したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出しました。

その後、当該臨時報告書提出時に未定としておりました事項が確定したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____線で示しております。

(訂正前)

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	リョービMHIグラフィックテクノロジー株式会社 (平成26年1月1日付で「アールエム株式会社」から商号変更予定)
本店の所在地	広島県府中市鶴飼町800番地2
代表者の氏名	未定
資本金の額	100百万円
純資産の額	8,000百万円(注)
総資産の額	17,784百万円(注)
事業の内容	印刷機器及び印刷周辺機器の製造・販売 機械器具設置工事の設計・施工及び監理 古物商(中古印刷機の販売)

(注)平成25年3月末日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際の金額は、上記金額とは異なる可能性があります。

(訂正後)

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	リョービMHIグラフィックテクノロジー株式会社 (平成26年1月1日付で「アールエム株式会社」から商号変更予定)
本店の所在地	広島県府中市鶴飼町800番地2
代表者の氏名	代表取締役社長 堂本 秀樹(平成26年1月1日就任予定)
資本金の額	100百万円
純資産の額	8,000百万円(注)
総資産の額	17,784百万円(注)
事業の内容	印刷機器及び印刷周辺機器の製造・販売 機械器具設置工事の設計・施工及び監理 古物商(中古印刷機の販売)

(注)平成25年3月末日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際の金額は、上記金額とは異なる可能性があります。